

第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画（2022～2025）の概要 ～新たな犯罪の防止と再犯防止による安全・安心な社会を目指して～

これまでの取組	現状と課題
◎刑法犯認知件数の増加（2002年に過去最高の63,008件）を受け、防犯まちづくり行動計画を定め、各種施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次行動計画 2003～2009 ・第2次行動計画 2010～2013 ・第3次行動計画 2014～2017 ・第4次行動計画 2018～2021 ◎行動計画の基本的視点 「ひとづくり」「まちづくり」「ネットワークづくり」	◎県内の犯罪発生状況 <ul style="list-style-type: none"> ○刑法犯認知件数の減少（18年連続で減少） 2002年：63,008件 ⇒ 2020年：15,370件（△76%） ◎子ども・女性・高齢者等を狙った犯罪等の多発 <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・女性に対する不審者情報 2020年：1,884件 ○特殊詐欺被害 2020年：329件（6億3,062万円） ◎コロナ禍に乗じた犯罪が増加するおそれ ◎防犯活動に対する県民意識の希薄化 ◎再犯者率が高い水準で推移

第5次計画

【基本理念】

「オール静岡」で防犯まちづくりを推進

【重点取組】

子ども・女性・高齢者等の更なる安全確保

【成果指標】

刑法犯認知件数を2025年末までに12,000件以下

【基本的視点】

人材育成（ひとづくり）

環境づくり（まちづくり）

情報共有（ネットワークづくり）

DX（デジタルトランスフォーメーション）

【戦略（施策の柱）】

地域の防犯力・防犯意識の向上

- ・地域住民の先頭に立って防犯活動を推進するリーダー等の人材育成
- ・外国人県民を含めた各世代の地域住民の自主防犯ボランティア活動の促進、各種研修、情報提供等による地域の防犯力・防犯意識の向上

子どもの犯罪被害等防止

- ・子どもの登下校時の安全を確保するための防犯パトロールの実施
- ・子ども自身が「自分の身は自分で守る」という意識を身につけるための体験型防犯講座の開催
- ・児童虐待防止やいじめ解消に向けた取組

女性の犯罪被害等防止

- ・女性が性犯罪被害に遭わないための対策を啓発
- ・自分の身を守る知識・方法を習得するための講話等の開催
- ・DV、ストーカー等の相談・支援体制の整備

高齢者等の犯罪被害等防止

- ・高齢者が主な被害者となる特殊詐欺被害防止のための広報、啓発活動の推進
- ・高齢者、障害者の虐待、消費者トラブル等から守るための見守り活動、関係機関・団体間におけるネットワークづくりの支援

再犯防止の推進

- ・就職に向けた相談・支援等の充実
- ・県営住宅等への入居の情報提供
- ・保健医療・福祉サービスの提供
- ・学校や地域社会において再び学ぶための支援
- ・民間ボランティアの確保

犯罪に強い都市基盤づくり

- ・自治体・自治会、企業、商店街等と連携した通学路や街頭防犯カメラの設置促進
- ・道路施設の防犯対策の推進等による物理的環境の整備
- ・地域の防犯機能の向上

目指す姿

「犯罪のない安全・安心なふじのくに」